

## 在宅の医療や介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント実態調査実施要領

## 1 調査目的

在宅の医療や介護現場における利用者・家族等からの暴力・ハラスメントの実態及び在宅の医療や介護に携わる医療機関・事業所におけるハラスメント対策の実態を把握し、今後実施する対応策を検討する際の資料とする。

## 2 調査対象施設

自宅等に訪問して医療や介護サービスを提供する機関 (①～⑫)

(1事業所複数の事業を実施している場合は、それぞれの事業所種別毎に回答してください。)

		調査対象施設
在宅の医療分	①	在宅医療機関 (㉗～㉙のいずれかの医療機関) ㉗在宅療養支援診療所、㉘在宅療養支援病院、㉙在宅時医学総合管理料 ㉚過去1年間 <sup>※1</sup> で居宅療養管理指導の算定実績のある医療機関
	②	訪問看護事業所
	③	在宅歯科医療機関 (㉗又は㉘の歯科医療機関) ㉗在宅療養支援歯科診療所、 ㉘過去1年間 <sup>※1</sup> で居宅療養管理指導の算定実績のある歯科医療機関
	④	栄養ケア・ステーション
	⑤	在宅患者訪問薬局 (㉗又は㉘の薬局) ㉗在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設 ㉘過去1年間 <sup>※1</sup> で居宅療養管理指導の算定実績のある薬局
在宅の介護分	⑥	訪問介護事業所
	⑦	訪問入浴介護事業所
	⑧	訪問看護事業所 (②と同じ)
	⑨	訪問リハビリテーション事業所
	⑩	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
	⑪	夜間対応型訪問介護事業所
	⑫	居宅介護支援事業所

## 3 調査内容

## (1) 管理者用調査

対象者	職員の安全管理を担う立場の者
調査票	調査票1「管理者用」
調査内容 (計20問)	① 回答者の属性 ② 利用者及び家族等からの暴力・ハラスメントの実態 (過去発生の有無、過去1年間 <sup>※1</sup> の発生件数等) ③ 対策(日ごろの備え、リスクの高い者への対応、発生時の対応) ④ 対策上の課題 ⑤ 今後の対策として必要なこと 等
調査所要時間	約10分

## (2) 従事者用調査

対象者	自宅へ訪問して在宅医療サービスや介護サービスを直接行っているもの ※管理者も在宅医療サービスや介護サービスを直接行っている場合は、従事者用への回答。
調査票	調査票2「従事者用」
調査内容 (計27問)	① 回答者の属性 ② 利用者及び家族等からの暴力・ハラスメントの実態 (過去の被害の有無、過去1年間 <sup>※1</sup> の被害の件数・内容等) ③ 暴力・ハラスメントに対する対応 ④ 暴力・ハラスメントの影響 ⑤ 今後の対策として必要なこと 等
調査所要時間	約10分

※1 過去1年間：令和4年1月1日～令和4年12月31日

#### 4 回答方法

福岡県電子申請システムによる回答。

次の QR コードの読み込み、又は、URL からの回答をお願いします。

(1) 管理者用

QR コード

URL : <https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/QfmUMARu>



(2) 従事者用

QR コード

URL : <https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SrkAmJDO>



従事者への周知については、別添リーフレット（別紙2）をご活用ください。（回覧又は掲示等）

#### 5 回答期限

令和5年4月20日（木）

#### 6 調査に関する問合せ先

福岡県保健医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課 介護人材確保対策室

担当：折尾

電話：092-643-3327

#### 7 言葉の定義

調査票における身体的暴力、精神的暴力、セクシャルハラスメントの定義は次のとおりです。

身体的暴力	<ul style="list-style-type: none"><li>・叩く、殴る、蹴るなど身体的な力を使って、他人に危害を及ぼす行為。物を壊したり、物を投げつけられたが避けた場合など、直接的に身体的な被害が及ばない場合も含む</li></ul> <p>(例)</p> <p>つねる、ひっかく、たたく、蹴る、噛む、唾を吐く、物を投げつける、水をかけられる、服を切られる等</p>
精神的暴力	<ul style="list-style-type: none"><li>・怒鳴ったり、威圧的な態度など言葉や態度によって、個人の尊厳や人格を傷つけたり、理不尽な行為を強要するなどの行為。無視や第三者に事実ではないことを吹聴する等も含む</li></ul> <p>(例)</p> <p>人格を否定するような暴言、刃物をちらつかせる、契約外のサービスを強要する等</p>
セクシャルハラスメント	<ul style="list-style-type: none"><li>・性的な内容の言葉や好意など意に添わない性的誘いかけや好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為</li></ul> <p>(例)</p> <p>卑猥な言葉、必要なく接触する、抱きしめる、卑猥な写真を見せる・見るよう勧める等</p>

#### 8 その他

本調査結果については、県ホームページ等で報告する予定です。

なお、本アンケートの回答内容について事業所名や個人が特定される形で公表することはありません。